

患者等搬送乗務員基礎講習の受講に際して

このことについて「患者等搬送事業指導基準及び認定基準」に基づき、患者等搬送乗務員講習を開催します。

記

1 日時

令和9年1月21日（木）・22日（金）

いずれも9時00分～17時00分まで ※受付開始 8時45分

2 場所

千葉市中央区長洲1-2-1 千葉市消防局「セーフティーちば」1階講堂

（千葉都市モノレール県庁前駅徒歩1分、又はJR本千葉駅徒歩3分）

3 申込み方法

ホームページ『千葉市消防局 患者等搬送乗務員講習』より千葉市電子申請システムにて申し込みをしてください。

受付期間 令和8年10月1日から令和8年11月30日まで

4 提出書類について

別紙1 講習受講申請書【別記様式第8号】に必要事項を記入し、顔写真2枚を添付（うち1枚は申請書にのりづけ）の上、**講習当日に持参**してください。

【顔写真について】

- 受講申請前6か月以内に撮影した正面上半身像 [縦4cm×横3cm、無帽、無背景]
- 裏面に撮影年月日、氏名を記載したもの。
- 2枚準備 1枚は申請書の所定の欄に貼付

5 受講に必要なもの

- ・講習受講申請書
- ・筆記用具
- ・上級救命講習修了証

6 連絡事項

- (1) 受講決定者には、締切後に決定メールをお送りいたします。
- (2) 受講希望者数が多数の場合、千葉市内の事業所の方を優先させていただきます。
- (3) 上級救命講習の受講を希望された方は、『別紙2 上級救命講習の受講案内』をご確認頂きますようお願いいたします。
- (4) 実技講習も実施しますので、両日とも動きやすい服装でお越しください。
- (5) 受講の取り止め、当日の遅刻及び欠席の場合は、必ず担当まで連絡してください。
- (6) 受講者用の駐車場はありません。

担当：消防局警防部救急課 地引・角田 電話：043-202-1657 mail：kyukyu.FPD@city.chiba.lg.jp
